

<別表>

助成対象事業

※字福社会が主催もしくは、共催で実施される事業が対象となります。

※字福社会が下記のような事業を実施されるときには、字福社会事業計画書や報告書に必ず記載されていること。

※1つの事業で他の助成制度と重複して申請することはできません。(体協や人推協など)

事業項目	目的	助成対象事業例
1. 支え合い活動	支援を必要としている人への安否確認や声かけ活動、相談活動など。	<ul style="list-style-type: none">○定期的な訪問や見守り活動、電話等による安否確認（独居・高齢者世帯、障がい者、寝たきり等）<u>（月4回程度）</u>○子どもを地域で守る活動（防犯パトロール等）○定期的な広報紙の発行 <u>（年3回以上）</u> <p>※広報紙の発行をされた場合は、全ての広報紙の添付が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">○上記に準ずるもの
2. 学習活動	福祉について学び、暮らしの課題をみつけ情報を共有し、解決していくための仲間づくりやしくみをつくる。	<ul style="list-style-type: none">○防災（防犯）対策・訓練の実施○住民の困りごとや暮らしの調査○住民意識アンケートの実施○一人暮らし高齢者等の調査○防災・福祉マップを作るための調査 <p>※調査やアンケートを実施された場合は、アンケート用紙や成果物の添付が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">○困りごとの話し合い会（懇談会）の開催○認知症予防講座・介護講座・健康講座・福祉講座・ボランティア講座等の開催○防災・福祉マップを作るための研修○福祉住民懇談会・先進地視察研修会による学習等 <p>※学習会や研修会を実施された場合は、写真等の添付が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none">○上記に準ずるもの <p>注) <u>町（町社協）および地区社協主催の研修会や学習会への参加は対象なりません。</u></p>